# サウンディング型市場調査のご案内



ご興味のある民間企業・団体等の方からのお申込みをお待ちしております。(個人での申込不可)

申込み期限 令和3年12月27日(月)

①社名·団体名、②氏名、③メールアドレス、④電話番号を明記の上、右記のメールアドレス宛にお申込みください。申込確認後、担当よりご連絡いたします。

申込み・お問い合わせ先 静岡県 交通基盤部 港湾局 港湾企画課 TEL 054-221-3056 FAX 054-221-2389 mail kouwan\_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

## 清水港海岸三保地区におけるエリアマネジメント(案)

### 概要

清水港海岸三保地区(三保内浜)では、自然と調和した美しい海浜地とマリンスポーツ拠点を創出するため、海岸法の目的(海岸の防護・海岸環境の保全・海岸の適正な利用)に沿った管理運営を民間事業者に委ね、より質の高いサービスを利用者に提供することにより、住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じる水辺空間を目指す。

### 地域の特徴・強み

- ○「三保松原」を背後に持つ、風光明媚で自然豊かな天然の海浜地
- ○穏やかな海面により、一年を通じてマリンスポーツが楽しめる
- ○都市に近接しているほか、陸上交通に加え水上バスによる発着も可能で、交通アクセスが良好

### 現状と課題

- ○個々の施設に対し、<u>短期間</u>かつ<u>必要</u> 最小限の面積での占用許可
  - ・三保内浜が持つポテンシャル (場の力)が生かされていない
  - ・*利用者に質の高いサービスが提* 供されていない

### 課題に対する取組と効果

○海浜地とその周辺のエリアを、<u>中期的</u>かつ<u>一体的</u> に占用許可



*、統一感ある美しい海浜地を形成し 利用者により質の高いサービスを提供* 

### 民間事業者による取組内容例

整備	·衛生施設 ·待合所 等
管理	・パトロール ・清掃業務 ・施設点検及び小規模修繕 ・樹木・植栽の維持管理 ・占用調整 等
運営	・マリンスポーツの誘致・活動 ・イベントの企画・運営・広報活動等
防災	・防災訓練 ・利用者等の避難誘導 ・緊急時マニュアルの作成 等

### 管理運営手法

_		
	契約手法	占用許可
	期間	5年(更新1回のみ可)または10年
	範 囲	海浜地一体、防潮堤背後地一部
	業者選定	公募  収益を 維持管理費  に充当
	その他	海岸法に沿った取組の実施 収益行為を含む自主事業実施可 ※条件付き

### 今後のスケジュール

R3.11~ サウンディング型市場調査

R4~ 事業実施について検討



